

## 第5回三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会 議事録

日 時	令和3年10月15日(金) 14:00~15:30
開 催 場 所	三田市総合福祉保健センター
出 席 委 員	足立 正樹、舟川 格、小林 昇、山西 敏之、寺坂 梨沙、坂本 裕樹、 荻田 藍子、馬場 民生、大西 小百合、福田 恵美子、田辺 智子、古屋 一之、 北村 吉次、高見 智也
欠 席 委 員	河崎 俊文
事務局出席者	三田市役所福祉共生部 福祉共生部長 入江 正浩 三田市役所福祉共生部 介護保険課長 岸田 秀章 三田市役所福祉共生部 いきいき高齢者支援課長 西脇 寛 係長 久下 香里 主任 池田 聡美
傍 聴 人	0名
使 用 資 料	【事務局資料】 ・次第 ・座席表 ・広報さんだ ・広報さんだモニターアンケート回答(抜粋) ・現状と課題、取り組みについて(前回の意見を追加) ・認知症施策体系と取り組み ・認知症カフェ資料
議 題	1 開会 2 報告 ・広報さんだの紹介 ・動画視聴 「認知症の人も安心して暮らせるまちへ～当事者からのメッセージ～」 3 議題 ・今後の取り組み等について 4 その他

議の概要

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報さんだ、モニターアンケート回答</li> <li>・ひょうご認知症希望大使</li> <li>・当事者メッセージ動画（7分20秒）</li> </ul> <p>「認知症の人も安心して暮らせるまちへ～当事者からのメッセージ～」兵庫県健康増進課認知症対策室作成</p> <p>3 議題</p>
事務局	<p>資料8（現状と課題、取り組みについて・認知症施策体系と取り組み）に基づき事務局より説明</p>
足立座長	<p>座長としてのお願いですが、本日が第5回目の懇話会で、次回6回目で懇話会は終了の予定になっており、次回にはある程度懇話会としての意見をまとめたいと思います。そのため今日は認知症対策を社会の在り方としてどのように考えるべきか、理念や基本的な目標はどうするか、三田市の特性や課題等より広い視点での発言をお願いします。</p> <p>まずはA4の現状と課題、取り組みで追加や修正があればお願いします。また、その他の前回出た意見の中で、「予防」や「サポーター」という言葉の検討が必要ではないかのご意見が出ましたが、このことについてもご意見をお願いします。</p>
坂本委員	<p>現状と課題、取り組みの介護サービス等の項目で、取り組みの中に「つながりノート」等、周囲の人が情報共有できる仕組みづくりとありますが、これは予防や備えの項目に該当すると思います。その方の意思を事前に書きしたためにおき、介護が必要になった時に会う人たちがその方の考え方を知れるヒントという意味合いがあり、予防の項目に入れる方がいいと思います。</p>
小林委員	<p>介護サービスの項目で、認知症高齢者等緊急ショートステイ事業、グループホームの拡充がありますが、これは切羽詰まった時に家族がどのような対応が取れるか、家族が疲労困憊になった時に少しでも休めるシステムを作るということで、この内容を出したかと思います。しかし実際グループホームの部屋を空けておくことは収益的に難しい。レスパイトの為に部屋を確保しておけば公的資金が投入される方法を取らないと、事業者は賛同してこないのではないか。レスパイト病床を持つ病院が増えているが、これは空き病床が増えているので、レスパイトを作ることによって出入りを良くして地域の皆さんへ施設のPRを兼ねて行っているのではないかと思う。グループホームのように認知症の方を手厚く見ている施設には、空きが無く余裕もない。グループホームの空きを作り余裕を持たせる為には、</p>

	<p>国の制度として動かないとできないことなので、項目に挙げてても実際には難しいのではないかと。</p>
足立座長	<p>ある程度の無駄、つまり余裕がないと緊急事態には対応できない。行政のリーダーシップが必要になるが、行政も難しいと思う。部屋を空けておくと無駄になるが、緊急時に対応するためには必要なことで、そこへの資金の投入ということが key ということになります。</p>
田辺委員	<p>グループホームの緊急ショートステイですが、個室が無くても定員枠を超えて1ユニット1名可能なので2ユニット2名まで可能で、個室的な設えで対応可能とQ&amp;Aに記載があるので、完全な個室でなくとも構わない、事務室を代用しても構わないと書かれています。</p>
小林委員	<p>個人のプライバシーも配慮する必要がある、その設定を作った時と今の現状が乖離しているのではないかと。例えば認知症の方で放尿や裸になるということもあり、緊急なのでより重い方も入られると、対応がより大変になるのではないかと。それと行政サービスを受ける時に、担当者が次々に代わることに對して市民は非常に不安が強い。課が変わると担当者が代わるので、最終的にどうすればいいか分からなくなってしまう。他市で一人の職員がすべてを担当するシステムがあると聞いているが、三田市ではどうなのか。</p>
事務局	<p>理想は一人の職員がすべてを把握して対応出来ればいいが、現実はなかなか難しいと思います。</p>
足立座長	<p>サービスの連続性というのは必要なことだと思います。</p>
北村委員	<p>知り合いの方の話ですが、三田市で死亡届を出したところ、席に座ると自分は動かず、担当者が入れ替わり立ち代わり来てくれて対応してくれたと聞きました。介護の手続きが市役所でどれくらいあるか私は分かりませんが、死亡届の手続きのような形で出来ればいいのではないかと思います。</p>
小林委員	<p>サービスを受ける時にあちこちの課に回されるのではなく、一人の職員が担当して、この内容については別の課から来て手続きしましょうという流れのことです。扇の要になるような担当者が配置されていければ、受ける側は安心でき、その担当者に相談すればすべてスムーズにいくというシステムがあればいいと思う。</p>
事務局	<p>北村委員が言われたのは、おくやみコーナーとして三田市が設置しています。死亡されて国保やお墓の話など様々な手続きが必要になりますので、おくやみコーナーで一人の担当が窓口につないでいくシステムはあります。</p>

荻田委員	<p>予防・備え、バリアフリーの推進・社会参加支援のところにもかかってきますが、通いの場が認知症カフェやサロンのようなものをイメージされているのであれば、先ほどの古屋さんの動画にもありましたが、例えば陶芸教室や普段の買い物のちょっとしたサポート、コミュニティ農園での作業など、街のいたるところに認知症を理解されている方がおられ、常時の付き添いではなくちょっとしたサポートができる体制が、目指すまちのイメージだと思います。事業者やボランティア活動者を含めて、認知症サポーター養成講座を受けられた方がどのような活動に繋がっていけばいいかという解説があればイメージしやすいと思います。</p>
足立座長	<p>認知症になった方の能力をプラスに活用する機会が必要だと考えます。古屋さんの場合は陶芸というところに活力を見出されましたが、他にも園芸や絵画、書道、農業など活動能力を発揮できる場の開発を施策体系のひとつに入れて欲しいと思います。身体能力が健全であればできることがたくさん残っており、そこから生きがいにもつながってくると思いますので、今後検討してほしいです。</p> <p>次に認知症施策体系と取組みについてご意見があればお願いいたします。</p>
坂本委員	<p>基本的な考え方のところですが、厚労省の文言でよく目にする言葉ではありますが、内容が入りにくい印象です。例えば「おとなでも子どもでも誰もが無関係ではないのが認知症です。ひとりひとりが希望を持って自分らしく生き、安心して認知症になれるまちを市民みんなで一緒に作っていくために三田市はこの条例を作りました」というようにシンプルだが分かりやすく入ってきやすい言葉の方がいいのではないかと考えます。</p>
福田委員	<p>この懇話会に誘っていただいた時にどのような内容の会か確認したところ、「地域で認知症の方を理解して地域で支え合いましょう」という返答でした。先日初めてサポーター養成講座を開催しました。その講座の中で、1度受講したら終わりではなく継続していくこと、そして養成講座受講者が活躍できる場を見つけて広めていきたいと伝えたところ、賛同してくれる方が4～5名おられました。そこで私が民生委員として担当している認知症の方の家族の同意を得て賛同してくれた方と情報を共有することで、徘徊された時等に私一人ではなく複数人でその方のことを見守ることができます。地域で支えるというのはそういうことではないでしょうか。そう言った内容のことも分かりやすく入れてほしいです。</p>
馬場委員	<p>基本的な考え方で、認知症の方とその家族が併記されているのが気になります。両方の意思が合わなければどうなるのか。高齢者虐待等の家族間でもめているケースもたくさんありますので、併記されていることに違和感がありました。あくまで認知症の方の意思が尊厳されることにあるので、焦点がずれるような理念や考え方はしない方がいいと思いました。他の市の条例策定の過程でも同じような議論がされています。本人は家族に遠慮して言いたいことが言えず、本人の思いを家族が本人の視点で代弁してきた、色々な理由で家族より大事な存在の人もいる中で家族と明記されるのはどうか等の意見があるようで</p>

	<p>す。家族と明記することで焦点がぼけるのではないか。</p>
大西委員	<p>認知症の方が家で過ごしたいと思っても、介護度が重くなるにつれて家族は介護が大変になり、どうしても認知症の方と家族に意見に相違が生じてくる。基本的な考え方で、先ほどの動画で、誰か支えてくれる人がいる、支えがあるその先には幸せがあると言われており、心がホッとするようなフレーズがあると温かく感じました。そのようなことが市民の方に伝わる条例であってほしいと思いました。</p>
坂本委員	<p>施策項目のところで、認知症への理解を深めるための普及・啓発の前文として「これまでの認知症の考え方を変える」というキャッチを明記するのはどうか。他に若年性認知症の理解促進は「みんながこの先の備えをする」、認知症の人・家族への支援は「ひとりひとりが希望を大切にしあい、共に暮らすパートナーとして支え合う」という一文を明記することで、内容の見え方やバランスが変わるのではないかと思います。</p>
山西委員	<p>広報誌がとても分かりやすく良いと思いました。難しいことも書かれておらず、相談窓口を分かりやすく、このようにビジュアルで入ってくるものは良いと思います。認知症カフェという活動の場の紹介だけではなく、実際にどのようなことをしているのか、具体的な風景等を出すのもいいと思います。認知症高齢者の共同生活住居の拡充とありますが、どういう施設を想定されていますか？介護老人保健施設のようなものか、地域密着の施設またはサ高住のような施設、どのような施設を想定されているのか教えてください。</p>
事務局	<p>まだ具体的な施設の種類までは決めていません。</p>
山西委員	<p>介護老人保健施設は三田市では定員数が363名で、これは少ないということはありません。三田市と人口が近い香川県丸亀市は349名の定員です。兵庫県では9番目で、芦屋市よりも多く確保されており、老健は十分あるのではないかという印象を受けました。今後高齢者が増えて支える側が減ると想定するなら、サ高住のような施設をメインに考えるべきだと思いました。</p>
荻田委員	<p>2点ありますが、まず1点目は基本的な考え方のところで、芯となるのはまずは認知症のご本人の意思が尊重されなければいけないということになります。ここに家族を併記するのではなく、もちろん施策の中では家族も当事者として捉えるということですが、まずはご本人の意思が尊重されることがベースの理念になるのではないかと。2点目が施策項目と取組内容で、取組内容に誰がいつ何のために行うのかという具体的な目的の解説が必要だと思いました。例えば、ステージに応じた医療・介護の提供の認知症疾患医療センターとの連携で、三田市のどこの機関でだれが相談を受けたとしても、ご本人さんの今の状態に応じてしっかりと受け止めて支えていく体制を作ることが目的だと思しますので、何のためにこの項目があるのかという解説がそれぞれの項目に必要なだと思します。</p>

北村委員	<p>認知症の方で他人に言えない方もまだまだおられます。病院で診断されたが、近所には黙っておくという方もおられます。そういう方が自宅に引きこもってしまうと、市役所や地域包括等でどれだけ色々なことを考えてもなかなか手が届かないと思います。言えない方が口を開いてくれる環境づくりが必要です。具体的にどうすればいいか分かりませんし、簡単なことではありませんが、認知症であることを気軽に言えるような社会に一步でも近づける方法はないかといつも考えています。</p>
舟川委員	<p>認知症で難しいのが、ステージによっては認知症の患者さんの意思を尊重するとその家族が疲弊するというシーソーみたいなところがあります。基本的な考え方のところをどのような表現にするのか難しいが、無理に一文にするのではなく、文章を分ける方がいいのではないかと。ステージが進んでしまった患者さんの意思を尊重しすぎて、家族がもっと頑張らなくては行けないと捉えられるとそれも困ると感じます。</p>
足立座長	<p>一つの文章に詰め込みすぎて読みにくいのが大きな原因だと思います。前半部分が長くてバランスが悪いので、文章を分けた方がいいのでは。条例にした時の目的になる部分なので、一つの文章でなくてもいいと思う。</p>
山西委員	<p>「認知症の人とその家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」というのはどうでしょうか。意思や尊重という言葉が入ると難しくなるので、認知症の人や家族が安心して暮らせるまちがいいのではないかと、少し文章を削ってみました。</p>
足立座長	<p>認知症の方の力を発揮する方向で言いましたが、現状と課題の中で「認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活できる環境づくりを推進する」という点は非常に重要だと思います。ここに就労や社会参加に結び付けると施策体系として具体的なことが出てくるのではないかと感じます。</p>
寺坂委員	<p>認知症地域支援推進員として障害の就労支援の方とネットワーク作りに入っています。若年性認知症者の診断を受けると仕事を辞めるという方が多いですが、残された能力や今まで培われた経験をたくさん持っておられ、活躍の場やその方に寄り添うような就労の環境ができればもっと可能性があるのではないかと。三田市内の企業の方を対象に若年性認知症者の理解をしてもらうため、事業者向けの説明会に今後参加予定です。また通常の就労はフルタイムですが、その方が働きやすい短時間労働の中で持てる能力を生かすことができるよう検討しているところです。今後様々なモデルケースが増え、若年性認知症者の方にも知ってもらう機会の周知を含めて活動していきたいと考えています。</p>
馬場委員	<p>基本的な考え方のところで、認知症の人が前向きに生きるということを表現できればいいのではないかと感じます。それと、後見人で担当している方が迷子になられ大騒ぎにな</p>

	<p>りました。近所を散歩していたら迷子になっただけで無事に見つかりました。問題なのはその後の対応で、ケア会議で「徘徊した。GPS が必要だ。」という話になり、ついていけませんでした。ただ道に迷っただけでなぜそこまでの話になるのか。認知症の方に対するとらえ方や見方を根本的に変えるような内容が理念としてあれば良いのではないかと思います。</p>
足立座長	<p>先ほど北村委員が言われたことに繋がるとは思いますが、開放的な社会を作るとというのが理念としてひとつあっていいのでは。</p>
北村委員	<p>先ほど GPS の話がありましたが、今の GPS は家族が申請して、なんとか本人に付けさせようとしている。そうではなくて、今のうちから宣伝しておいて、自分が道に迷うそうだと不安が出てきたときに自分から GPS の申請をしてほしいと言えることができればいいのではないかと。まだ認知症になっていない人に対して早くから広報しておくことで、自分から希望したものであれば持つと思います。付けさせようとするから、拒否したり落としてしまう。自分の為に持つのだということを今から宣伝しておくのが良いと思います。</p>
足立座長	<p>次回で最終回ですので、次回までの期間に委員のみなさんにはまとめる方向で考えていただけたらと思います。条例化についても、「なぜ条例を作るのか、作って意味があるのか」というような色々な声があるようです。それについて懇話会として態度表明をするのも役割だと思しますので、次回図りたいと思います。つまり、認知症対策の条例を作る方が望ましいという提言をするか、施策体系の重点項目を中心に施策を展開してほしいという提言で止めるべきか。条例化するのであればその意味を考えて次回発言して頂きたいと思います。</p>
小林委員	<p>条例化することで、予算がつくとか何かありますか？条例とは何か、具体的に教えてほしい。</p>
事務局	<p>市民の方へ罰則や規制があるものを規制条例といいます。今回の場合は理念条例になります。条例を作ったからと言って必ず予算化されるものではありません。また認知症の条例は全国で十数例しかありません。条例を作ることで市民の方への周知の意味合いも大きいです。</p> <p>条例化は政策推進のひとつの手段です。認知症にやさしいまちづくりをしていくために、行政・地域・事業者・市民と一緒に取り組んでいくという意味で理念型にすると同時に施策体系を条例に謳って実効性のあるものにする為に政策推進の必要性があります。市全体で認知症の施策・まちづくりを進めていくための手段としてみんなが理解してやっていくという意味で条例化をするか、施策を計画に謳ってやっていくか等様々な手法がありますが、条例の方が計画より大きいものにはなります。今後は、条例化するなら目的をきちんと</p>

	<p>と押さえた上で考えていく必要がありますので、そこも含めて懇話会としてご意見をまとめて頂けたらと思います。</p>
馬場委員	<p>条例があることで行政が予算化する際の根拠にはなります。</p>
足立座長	<p>他にございませんか。本日の予定は以上でございますが、委員におかれましては、長時間にわたり、熱心に議論いただきありがとうございました。本日の審議はこれを持ちまして終了いたします。それでは、「4 その他」について、事務局に説明をお願いいたします。</p> <p>4 その他</p>
事務局	<p>足立会長、ありがとうございました。また、委員のみなさまにおかれましても活発に意見交換いただきありがとうございました。</p> <p>次回の日程でございますが、昨年2月からお世話になっておりますが次回で最後の懇話会になります。11月24日か25日のどちらかでご提案させていただきたいと思います。欠席の方が多いうのなら、12月で再調整させていただきます。</p> <p>事務局からは以上です。それでは、これを持ちまして三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>